

「三田市地域コミュニティ懇話会報告書」を公表します

「住みたい、住み続けたい」

と思える地域の姿をみんなで考えよう

市では、学識経験者や地域活動経験者など12人の委員から構成される「三田市地域コミュニティ懇話会」を設置し、平成30年度から令和元年度にかけて意見交換を行ってきました。

三田市が成長から成熟のまちへと転換し、人口減少に負けないまちづくりがテーマとなる中で、地域コミュニティの現状と課題を踏まえて、地域コミュニティのあり方や振興施策について議論してきました。

懇話会では、地域自らが地域にある特色や課題を把握し、さまざまな個人や団体が地域づくりに参加し連携することで、地域住民の希望やニーズに沿った地域づくりを行う「多様性と調和に基づく地域住民自治」の仕組みを地域コミュニティの将来像として提示しています。その実現に向けて地域の皆さんと行政のそれぞれに次の提言がありました。
問い合わせ＝協働推進課(559-5039 FAX 563-1360)

■ 地域の皆さんに向けての提案

1 地域の活動や団体の現状の把握する

「地域カルテ」の作成
地域の活動内容や各団体の役割、役員の兼務状況、活動資金の現状などを把握・整理しましょう。

2 地域の特性を踏まえた団体間の役割と分担の見直し

地域カルテをもとに、**各団体の役割や活動を見直し**ましょう。

地域の様々な役割に対して、その役割にふさわしい団体や個人を担い手として**マッチングする連携機能**をまちづくり協議会に期待します。

3 女性や若い世代をはじめとする多様な担い手の参加を促す改善と工夫

地域の役割や意思決定過程の「見える化」が必要です。

地域活動への参加機会と門戸を広げる工夫が必要です。

活動にかかる会議の場所や時間設定の配慮が必要です。

地域に住む多様な人々の参画の促進が必要です。

■ 行政への期待

1 地域に委ねる役割の棚卸と整理

行政事務委託の見直しやまちづくり協議会とふれあい活動推進協議会の**関係性の整理**を求めます。

地域の負担を軽減するために、これまで委ねてきた役割を棚卸し、重複、必要性などの整理を求めます。

2 多様性を踏まえた地域ごとのモデルの提示と支援

地域の実情に見合った**地域住民自治の実現に向けたモデル**を住民とともに考え、構築するための支援を求めます。

3 地域の自主性を尊重し、多様性に基づく地域住民自治の仕組みに適合した支援体制の構築

行政からの資金を**包括的に交付**し、活用を地域の自主性に委ねる**仕組みの構築**を求めます。

予算執行などに関する**事務のルール策定**や**技術的な助言・支援体制**の構築を求めます。

これらの内容をまとめた「報告書」は市ホームページや市役所、各市民センターなどでご覧いただけます。地域の皆さんと行政が一緒になって、持続可能な住民主体の地域づくりに取り組んでいきましょう。



← ぜひご一読ください！



新しい広報誌で

「みんなのひろば」はじめます



皆さんの活動を広報誌に掲載しませんか

令和3年1月から広報「伸びゆく三田」を広報誌「広報さんだ」にリニューアルします。「広報さんだ」では、皆さんの活動などを掲載することで、新しい交流や活動につながっていくことを目指しています。

その一つとして、市民の皆さんの活動などの情報を掲載する「みんなのひろば」のページを設けます。ぜひご活用ください！
問い合わせ＝秘書広報課(559-5040 FAX 563-1366)

■ どんな情報が掲載できるの？

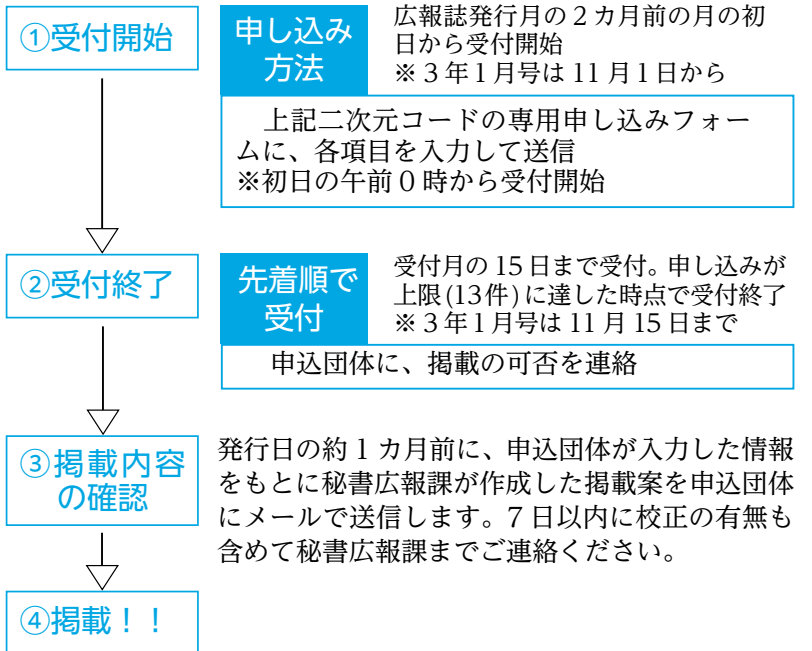
1 掲載できる情報

三田市内で活動する市民活動団体・グループが開催するイベントや講座などのお知らせ・参加者募集の情報

2 掲載対象外となる活動等

- (1) 営利を目的とする活動
- (2) 団体の構成員相互の連絡のためのもの
- (3) 参加募集の対象が特定の地域などに限定されているもの
- (4) スタッフ・会員募集に関するもの
- (5) 政治(政党・政治団体・選挙)・宗教・思想に関する活動
- (6) 暴力団またはその構成員の統制下にある団体の活動
- (7) 公序良俗に反するおそれのある活動
- (8) その他不適当と認められたもの

■ 申し込みから掲載までの流れ



－注意事項－

- (1) 掲載できる情報は1団体・グループあたり月1回/年間2回まで
- (2) 掲載情報については、申込団体が責任を持って対応してください。
- (3) 専用申し込みフォームのみで受け付けます。
- (4) 校正確認が取れない場合は、掲載できません。指定した期日までに必ず連絡してください。